
健 康 医 療

1. 健 康 医 療 - 227-
2. 医 療 政 策 - 228-
3. 保 健 ・ 環 境 檢 查 - 230-
4. 生 活 衛 生 - 231-
5. 保 健 予 防 - 234-
6. 健 康 增 進 - 239-
7. 医 療 事 業 - 248-

1. 健康医療

平成14年4月1日、本市の中核市移行に伴い、地域保健法（昭和22年9月5日法律第101号）に基づき、奈良市保健所条例が施行され奈良市保健所（西木辻町200番地の46）が開所した。

そして、平成23年4月1日には、JR奈良駅西側（三条本町13番1号）に完成した奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）へ移転した。従来、市役所等で業務を行っていた健康増進課、中央保健センター及び保健・環境検査課環境検査係も同所に移転となり、市民にとって身近で便利な保健所を目指している。また、健康危機管理の拠点として、市民の健康と安全な生活を守るため業務に取り組んでいる。

さらに、平成29年4月1日から、保健所がこれまで果たしてきた専門性を生かした上で、今後の健康医療に係る諸施策の推進や、医師会を初め関係団体窓口の一元的な対応を図るため、健康医療部を新設した。これまでの保健所の所管課に加え、市立奈良病院の管理や休日夜間応急診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管した。

健康医療部は、医療政策課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課、中央保健センター及び医療事業課が同センターで業務を行っている。また、都祁・月ヶ瀬・田原・柳生・興東地区の保健活動は、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室で業務を行っている。

○施設概要

所在地	三条本町13番1号
建物等	奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）の2～5階・地下1階を使用
構造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）地上9階地下1階（免震構造）
敷地面積	2,958.13㎡
延床面積	15,231.89㎡の一部
総事業費	13,649,608千円

2. 医療政策

(1) 人口動態や医療施設調査などの厚生統計調査

人口動態調査は、我が国の人口動向を恒常的に調査するものであり、国勢調査とともに、我が国の基幹統計である。人口動態統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態は、公衆衛生や人口動向の基礎資料として、社会、経済の発展に欠くことのできない貴重な情報として、国・地方自治体のみならず多方面において活用されている。

(2) 医療従事者等の免許申請の受理、交付

奈良市内に在住する次の医療従事者等の免許について、申請の受理、進達及び交付を行う。
医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士

奈良市内で勤務する次の医療従事者等の免許について、申請の受理、進達及び交付を行う。
保健師、助産師、看護師、准看護師

(3) 医療施設等の開設許可

市民の医療環境向上のため、診療所、助産所、歯科技工所、あんまマッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復師施術所、及び衛生検査所について、開設許可、各種届出の受理等を行う。

○医療施設数

(平成29年3月31現在)

区分	病院	診療所		歯科 診療所	助産所		施術所		歯科 技工所	衛生 検査所
		有床	無床		有床	無床	あはき	柔道整復		
施設数	23	9	381	198	3	14	323	161	63	3
病床数	4,388	111	—	—	8	—	—	—	—	—

※あはき：あんまマッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所

(4) 医療監視

医療法の規定に基づく医療施設への立ち入り検査である。医療施設が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適切な管理を行っているかについて検査することにより、科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的としている。

(5) 医療安全相談

医療の安全と信頼を高めるため、市民の医療に関する相談や苦情に対応する。

(6) 薬局・医薬品店舗販売業の許可及び薬事監視

市民の保健衛生向上のため、医薬品医療機器等法に基づき、薬局・医薬品店舗販売業・高度管理医療機器等販売業等の許可、各種届出の受理及び監視指導を行う。

(7) 毒物劇物販売業の登録及び毒物劇物監視

毒物及び劇物に関する安全確保のため、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業の登録、各種届出の受理及び監視指導を行う。

(8) 栄養改善事業

健康増進法に基づく特定給食施設等の届出の受理及び指導、食品の栄養成分表示・虚偽誇大表示に関する相談指導、難病等の専門的栄養指導、国民健康・栄養調査を行う。

(9) 食育推進事業

食育基本法及び奈良市食育推進計画に基づき、食育の普及・啓発・食育推進ネットワーク構築等の食育推進事業を行う。

(10) 健康長寿の延伸のための保健事業（国保ヘルスアップ事業）

平成27年度「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査）」の結果、糖尿病腎症が重症化して人工透析に移行すると医療費が高額になることや、喫煙が肺疾患だけでなく多くの生活習慣病に悪影響を及ぼすことがわかったため、国民健康保険被保険者を対象に、糖尿病腎症重症化予防事業とCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の早期発見を目的とした啓発事業を実施している。

(11) 公的・私的医療機関救急患者受入事業

奈良市における医療機関への救急患者の受入れを促進し、救急医療体制の強化を図るため、救急患者受入れに要する費用について、市内の公立病院を除く救急医療をおこなう医療機関に対して、補助金を交付する。（平成29年度より実施）

3. 保 健 ・ 環 境 検 査

(1) 食品、食中毒及び感染症などの検査

市民の食の安全と健康を守るため、食品中の甘味料、保存料等の理化学検査や一般細菌、大腸菌群等の微生物検査を行っている。食中毒の発生時には、原因究明のため腸管出血性大腸菌O157、腸炎ビブリオ、カンピロバクター等の食中毒菌検査を行い、感染症の発生時には、拡大防止のため細菌及びウイルス検査を実施している。また、飲料水、プール水等の依頼検査を実施している。

事 項 名	事 業 名	概 要
理 化 学 検 査	食 品 衛 生 検 査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家 庭 用 品 検 査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水 質 検 査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微 生 物 検 査	感 染 症 検 査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査を行う。
	食 品 衛 生 検 査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利 用 水 検 査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等のレジオネラ属菌の検査を行う。

(2) 環境検査

水質検査では河川、地下水の公共用水域での生活環境項目、健康項目などの検査、さらにゴルフ場の水質検査（農薬）を行っている。また、工場排水などの依頼検査を実施している。大気検査では大気汚染測定局等での二酸化窒素・光化学オキシダント等の検査、その他に簡易測定法による大気汚染検査、降下ばいじん、酸性雨の検査及び有害大気汚染物質モニタリング調査を行っている。

悪臭検査では工場・事業場からの排出ガス及び排水の検査を行っている。

事 項 名	事 業 名	概 要
環 境 検 査	水 質 検 査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大 気 検 査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。
	悪 臭 検 査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。

4. 生活衛生

(1) 墓地等の経営許可

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂または火葬場の経営許可を行う。

(平成29年3月末現在)

火葬場	墓地	納骨堂
1	285	33

(2) 旅館業等の営業許可、監視指導

営業六法（旅館業法、興行場法、公衆浴場法、クリーニング業法、理容師法、美容師法）に基づき旅館業、興行場、公衆浴場、クリーニング所、理容所、美容所の営業の許可等、監視指導を行う。

(平成29年3月末現在)

旅館			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所	
旅館	ホテル	簡易		公営	民営			洗	取
75	32	56	7	13	45	259	713	60	338

(注) 簡易：簡易宿泊所 公営：共同浴場、その他 民営：一般、その他
洗：洗い施設 取：取次所

(3) と畜場等の設置許可

と畜場法、化製場等に関する法律に基づき、設置許可を行う。

(平成29年3月末現在)

化製場	動物飼養施設
—	15

(4) 専用水道及び簡易専用水道の維持管理指導

水道法に基づき、専用水道の設置の確認及び立入検査を行う。また、簡易専用水道の設置届受理及び立入検査を行う。

(平成29年3月末現在)

専用水道	簡易専用水道
15	665

(5) 温泉の利用許可

温泉法に基づき、温泉利用許可を行う。

(平成29年3月末現在)

温泉関係施設
11

(6) 特定建築物に関する届出と監視指導

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、届出受理と監視指導を行う。

(平成29年3月末現在)

特定建築物
123

(7) 遊泳用プールの衛生指導

奈良市遊泳用プール衛生管理指導要領に基づき、衛生指導を行う。

(平成29年3月末現在)

プ ー ル
21 (4)

(注) ()内は季節プール施設数…内数

(8) 犬の登録と収容（捕獲）

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の収容（捕獲）を行う。

○犬の登録及び狂犬病予防注射 (平成29年3月末現在)

登 録 頭 数	狂 犬 病 予 防 注 射 済 票 平 成 2 8 年 度 交 付 数
14,241	10,210

(9) 犬、猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬、猫の引取り、負傷動物の収容を行う。また、収容した犬、猫の譲渡を行う。

(10) 動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録及び立入検査を行う。

(平成29年3月末現在)

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸 出 し	訓 練	展 示
111	47	76	2	13	10

(11) 防疫事業(平成28年度)

感染症予防のための防疫事業を行う。

(12) 食品営業施設の許可、監視指導

食品衛生法及び食品表示法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。また、食品の安全性を確保するため、細菌や食品添加物等の検査を行う。

○食品関係営業施設数

(平成29年3月末現在)

許 可 を 要 す る 施 設			
業 種	施設数	業 種	施設数
飲食店営業	4,105	食肉製品製造業	1
菓子製造業	509	食用油脂製造業	3
乳処理業	1	みそ製造業	8
乳製品製造業	3	醤油製造業	3
魚介類販売業	271	ソース類製造業	5
魚肉ねり製品製造業	10	酒類製造業	7
食品の冷凍または冷蔵業	5	豆腐製造業	12
缶詰または瓶詰食品製造業	17	めん類製造業	22
喫茶店営業	164	そうざい製造業	32
アイスクリーム類製造業	42	添加物製造業	3
乳類販売業	503	清涼飲料水製造業	6
食肉処理業	5	氷雪製造業	1
食肉販売業	289	氷雪販売業	3
計			6,030

許 可 を 要 し な い 施 設				
業 種	施設数	業 種	施設数	
給 食 施 設	学校	26	そうざい販売業	358
	病院・診療所	30	菓子（パンを含む。）販売業	1,260
	事業所	19	食品販売業（上記以外）	1,746
	その他	168	添加物（法第11条第1項を除く。）製造業	1
乳搾取業	3	添加物販売業	—	
食品製造業	315	器具容器包装またはおもちゃの製造販売業	300	
野菜果物販売業	749	計	4,975	

(13) 食中毒の防止と発生時の原因究明

食中毒が発生した場合、疫学調査や試験検査等を実施し、原因の究明を行うとともに再発防止を図る。

(14) 食鳥処理業の許可、監視指導

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、事業許可及び監視指導を行う。

5. 保 健 予 防

(1) 結核予防事業

結核患者への訪問指導や地域DOTS（直接服薬確認療法）による患者支援、また結核患者の医費の給付を行う。結核の感染が疑われる人に対しては、接触者健康診断を行い、二次感染を防止する。

○結核登録患者数

(平成28年12月31日現在)

総数	活動性結核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)		新登録患者数 (別掲)
	肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中	
	登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他						
131	13	21	3	6	84	4	9	31	72

(2) 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めるほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供を行う。腸管出血性大腸菌感染症O157や細菌性赤痢などの感染症発生時には患者や家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施する。また、必要に応じて消毒・接触者健診等を実施し、二次感染を防止する。

○感染症発生状況

(平成28年12月31日現在)

一類感染症	二類感染症	三類感染症	接触者の行政検査実施人数
0 (0)	72 (262)	5 (25)	12

※ () 内は県内総数

(3) エイズ対策事業

HIV感染不安のある人に対して即日HIV抗体検査を無料・匿名で実施（第1・第2・第3月曜日 13:30～15:00）するとともに、エイズ相談を行い、不安の解消を図る。また、正しい知識の普及、積極的予防活動を図るため、パンフレットの配布及びポスター展示を行う。

(平成28年度)

電話相談	来所等による相談	抗体検査数	陽性件数
13	236	236	3

※定期的なHIV抗体検査に加え、HIV検査普及週間（6月）において、休日及び夜間エイズ相談・即日HIV抗体検査を奈良市保健所で実施した。

(4) 精神保健対策事業

精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医師、精神保健福祉相談員、保健師等が医学的指導やケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。

また、自殺対策の一環としてうつ病等こころの不調がある方やその家族の方を対象に、臨床心理士によるこころの健康相談（第2・第4月曜日 13:30～16:30）を行う。

○精神保健福祉相談及び家庭訪問実施状況

(平成28年度)

対象者年齢	実 施 延 件 数		
	電話相談	個別相談	訪問
18以下	8	3	—
19～39	59	69	78
40～64	115	101	252
65以上	64	16	45
年齢不詳	62	8	—
計	308	197	375
	880		

(5) 難病対策事業

難病患者の在宅での療養生活を支援するため、相談・家庭訪問を行う。

原因不明で治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して医療費の公費負担の確立と普及を図るため、事業の申請の受付を行う。

○特定難病特定医療受給者

(平成29年3月末現在)

疾患名	患者数	疾患名	患者数
筋萎縮性側索硬化症	25	後縦靭帯骨化症	96
脊髄性筋萎縮症	5	広範脊柱管狭窄症	10
進行性核上性麻痺	25	特発性大腿骨頭壊死症	54
パーキンソン病	508	下垂体性 ADH 分泌異常症	9
大脳皮質基底核変性症	18	下垂体性 PRL 分泌亢進症	7
ハンチントン病	2	クッシング病	4
シャルコー・マリー・トゥース病	3	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
重症筋無力症	70	下垂体前葉機能低下症	36
多発性硬化症／視神経脊髄炎	73	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	21	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
封入体筋炎	2	サルコイドーシス	64
多系統萎縮症	39	特発性間質性肺炎	50
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	80	肺動脈性肺高血圧症	14
ライゾーム病	4	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	16
副腎白質ジストロフィー	2	網膜色素変性症	66
ミトコンドリア病	7	特発性門脈圧亢進症	2

もやもや病	53	原発性胆汁性肝硬変	113
プリオン病	2	原発性硬化性胆管炎	2
進行性多巣性白質脳症	1	自己免疫性肝炎	16
HTLV-1 関連脊髄症	2	クローン病	130
全身性アミロイドーシス	8	潰瘍性大腸炎	601
神経線維腫症	12	好酸球性消化管疾患	2
天疱瘡	19	筋ジストロフィー	7
表皮水疱症	1	遺伝性ジストニア	2
膿疱性乾癬(汎発型)	5	前頭側頭葉変性症	1
スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	限局性皮質異形成	1
高安動脈炎	21	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
結節性多発動脈炎	5	ウエスト症候群	2
顕微鏡的多発血管炎	23	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1
多発血管炎性肉芽腫症	7	先天性魚鱗癬	1
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7
悪性関節リウマチ	18	マルファン症候群	4
バージャー病	20	ウィルソン病	1
原発性抗リン脂質抗体症候群	1	プラダー・ウィリ症候群	1
全身性エリテマトーデス	169	修正大血管転位症	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	70	完全大血管転位症	2
全身性強皮症	80	三尖弁閉鎖症	1
混合性結合組織病	24	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
シェーグレン症候群	25	ファロー四徴症	2
成人スチル病	10	急速進行性糸球体腎炎	3
再発性多発軟骨炎	2	一次性ネフローゼ症候群	17
ベーチェット病	52	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4
特発性拡張型心筋症	133	オスラー病	1

肥大型心筋症	26	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1
再生不良性貧血	35	肺胞低換気症候群	1
自己免疫性溶血性貧血	3	偽性副甲状腺機能低下症	1
発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	フェニルケトン尿症	2
特発性血小板減少性紫斑病	79	尿素サイクル異常症	1
血栓性血小板減少性紫斑病	1	強直性脊椎炎	3
原発性免疫不全症候群	6	軟骨無形成症	1
IgA 腎症	23	I g G 4 関連疾患	6
多発性嚢胞腎	14	好酸球性副鼻腔炎	30
黄色靭帯骨化症	15		

(6) 被爆者対策事業

原子爆弾に被爆された方の医療費給付や手当の申請受付を行う。

(7) 医療給付事業

① 未熟児養育医療の給付

養育のため病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。

(平成28年度)

出生児 体 重	1,000g 以下	1,001～ 1,500g	1,501～ 2,000g	2,001～ 2,500g	2,501g 以上	合 計
人 数	6	8	19	32	52	117

② 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行う。

(平成28年度)

障がいの 内容	肢 体 不 自 由	視 覚 障 が い	聴覚平衡 障 が い	音声言語 障 が い	心 臓 障 が い	腎臓機能 障 が い	その他の 内臓障がい	合 計
人 数	20	7	3	34	11	1	10	86

③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める704疾病に罹患し、症状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い、患者家族の医療費負担の軽減を図る。

(平成28年度)

疾 患 群	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性 呼吸器 疾患	慢性 心疾患	内分 泌疾患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	合 計
人 数	39	40	31	105	153	17	15	9	12	5	33	14	11	2	486

(8) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成の申請受付を行う。

○肝炎インターフェロン治療等受給者数 (平成29年3月末現在)

種別	肝炎インターフェロンフリー治療	肝炎核酸アナログ製剤治療
新規	126	13
治療変更	-	2
転入	-	1
再申請	-	
更新	-	224
合計(人)	126	240

(9) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。新たに平成28年10月1日からB型肝炎の予防接種が定期予防接種となり実施している。

(平成28年度)

区 分	接種者数 (人)
不活化ポリオ	442
ジフテリア・百日咳・破傷風	1
ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ	9,933
麻しん・風しん	4,939
ジフテリア・破傷風	2,316
日本脳炎	10,424
B C G	2,482
子宮頸がん予防ワクチン	11
ヒブワクチン	9,850
小児用肺炎球菌ワクチン	9,851
水痘	4,770
インフルエンザ	48,400
成人用肺炎球菌ワクチン	7,287
B型肝炎	3,841

6. 健康増進

(1) 成人保健事業

健康増進法（平成15年5月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として健康手帳の交付、健康教育、健康相談、各種検（健）診、家庭訪問を実施している。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発病・悪化の予防に努めている。

① 健康手帳の交付

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立ててもらおうもので、40歳以上の希望する者や必要と認める者に交付する。

平成28年度交付者数 1,787人

② 健康教育

40歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育及び個別支援事業を実施する。平成27年度から奈良市ポイント制度を取り入れ、楽しみながら健康づくりにチャレンジできる「SmaNARA健康プロジェクト」事業を実施する。

平成28年度

集団健康教育 実施回数 99回 参加延べ人数 4,858人

個別支援事業 参加人数 588人

奈良市運動習慣づくり推進員協議会委託事業 実施回数 21回 参加延べ人数 3,026人

奈良市食生活改善推進員協議会委託事業 実施回数 12回 参加延べ人数 164人

③ 健康相談

自らの健康管理に役立てることを目的に、成人市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。

平成28年度

総合・重点健康相談 実施回数 833回 参加延べ人数 1,940人

④ 成人検（健）診

がん・脳卒中・心臓病などの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の早期発見、早期治療を目的として、健康診査、胃がん検診、胃がん内視鏡検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診、肺がん低線量CT検診を実施する。

平成28年度

○健康診査

実施方法 市医師会委託

実施時期 7月1日から1月末日まで

対象者 40歳以上の保険未加入者（生活保護受給者等）

受診者数 429人 受診率 7.6%

受診料 無料

○各種検診実施状況

都祁・月ヶ瀬地区において、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を集団で実施する。

子宮頸がん検診・乳がん検診は、平成19年度より隔年実施となった。

(平成28年度)

区 分		受診者数(人)	要精検者数(人)
胃がん検診 (40歳以上の市民を対象)	検診車	2,711	181
胃がん内視鏡検診 (50歳の市民を対象)	登録医療機関	159	-
肺がん検診 (40歳以上の市民を対象)	検診車	3,090	99
肺がん検診(個別) (50歳の市民を対象)	登録医療機関	129	-
子宮頸がん検診 (20歳以上の女性を対象)	登録医療機関	11,301	182
乳がん検診 (40歳以上の女性を対象)	登録医療機関	9,173	1,048
大腸がん検診 (40歳以上の市民を対象)	登録医療機関	32,861	2,268
骨粗しょう症検診 (40歳・45歳・50歳・55歳・60歳 ・65歳・70歳の女性を対象)	登録医療機関	1,323	281
歯周疾患検診 (40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象)	登録歯科 医療機関	391	268
肝炎ウイルス検診 (40歳、14年度から27年度の未受診者)	登録医療機関	117	0
胃がんリスク検診 (40歳・45歳・50歳の市民を対象)	登録医療機関	258	34

*要精検者数(胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん)については、国の報告に準じて平成27年度分とする。胃がん内視鏡検診・肺がん検診(個別)については、平成28年度開始事業であるため計上せず。

平成29年度

○肺がん低線量CT検診

胸部低線量CT検診を導入することで、近年増加している肺腺がんを早期に発見し、早期治療につなげる。

⑤ 訪問指導

家庭において療養上の保健指導が必要な者及び家族を対象に、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士等が訪問し、本人及びその家族に対して、必要な保健指導を行い、心身機能の低

下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施する。なお、平成18年度から老人保健法の改正により、40歳以上65歳未満の介護保険非該当者について実施している。

平成28年度

延べ人数 11人

(2) 母子保健事業

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施する。

① 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、年度内2回まで妊娠判定の受診料の一部を助成する。

(平成28年度)

公費負担実人数	公費負担延人数
6	6

② 妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課、都祁保健センター及び市内4カ所の出張所、行政センターで実施する。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行う。

(平成28年度)

妊娠届出人数	母子健康手帳交付人数
2,465	2,499

③ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行う。

(平成28年度)

補助券交付件数
2,465

④ 妊産婦・新生児訪問指導・乳幼児訪問

新生児・乳児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠中及び出産に支障をおよぼす恐れがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行う。また、幼児の育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、助産師・保健師等による訪問指導を実施する。

(平成28年度)

妊婦(延べ人数)	新生児・産婦(延べ人数)※	乳幼児(延べ人数)
34人	832人	1,158人

※産婦(延べ人数)は、分娩後1年以内の女子について助産師が行った訪問と保健師が行

った訪問を合わせて計上。

⑤ 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感が引き起こす児への虐待を防止することを目的として実施する。

(ア) 健康相談 (平成 28 年度)

会 場	来所相談件数 (延)	相 談 対 象 者				電話相談件数 (延)
		妊婦	産婦	乳児	幼児	
健康増進課 (都祁・月ヶ瀬含む)	2,855	31	350	1,216	1,258	557
西部相談室※	800	4	151	371	274	—
公民館等巡回相談	845	5	64	318	458	—

※相談時間は 10 時～14 時

(イ) 親子プチ講座 (平成 28 年度)

実施数	参加人数
12	親子212人

⑥ 母親教室

妊娠22週から32週の初妊婦に対し、1回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2回目は、夫や家族等同伴で参加してもらい育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容である。

(平成28年度)

	実施回数	参 加 者 数	
		妊 婦	家 族 (夫)
1回目	12	179人	1人
2回目	12	183人	166(165)人

⑦ 若年妊産婦支援教室 (ティーンズママの会)

若年妊産婦を対象にして母親の食事と妊娠中の生活、子どもの事故予防、遊びの紹介等の育児に関する正しい知識を伝え、児の発育・発達を支援することを目的に実施する。

(平成28年度)

実 施 回 数	参 加 者 数				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
12	6人	37人	8人	23人	1人

⑧ 高齢妊産婦支援事業（ママ育サロン）

40歳以上の初妊産婦（初産婦については児が1歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図り、育児不安が軽減できることを目的に年4回実施する。

（平成28年度）

実施回数	参加者数				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
4	10人	50人	50人	0人	0人

⑨ マタニティー歯っぴいチェック

妊婦に対して、妊娠中の歯周病予防・むし歯予防とかかりつけ歯科医院を持つきっかけづくりとして、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）を行う。

（平成28年度）

実施回数	健診人数	フッ化物塗布者
12	208人	194人

⑩ 産後ケア事業（奈良市すまいるmamaサポート）

支援が必要と認められる生後4か月未満の乳児及びその母親を対象に、心身のケアや育児のサポートを行うことで、育児不安の軽減を図り、家庭での円滑な育児の自立を促し、安心して子育てができることを目的に、市内登録産科医療機関に事業を委託して実施する。

⑫ 4か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施する。

（平成28年度）

対象者数	受診者数
2,480人	2,432人

⑬ 10か月児健康診査

生後10か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育並びに育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関にて個別健診を実施する。

（平成28年度）

対象者数	受診者数
2,515人	2,430人

⑭ 乳児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて正しい知識を伝える教室を実施。平成28年度からは第一子を対象に実施する。

(7) 5か月児離乳食教室（ばくばく教室）

（平成28年度）

実施回数	参加者数	
24	685組	1,462人

(4) 1歳0か月児歯びかびかむし歯予防教室

（平成28年度）

実施回数	参加者数	
24	450組	923人

⑮ すくすく相談

心理判定員が、1歳から就学前の幼児を対象に、子どもの心の発達についての相談に応じ、安心して育児ができるように支援することを目的に実施した。（平成29年4月より廃止）

（平成28年度）

実施回数	件数
5	10

⑯ 1歳7か月児健康診査（一般健診・歯科健診）

幼児期初期の1歳7～8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障がい、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団検診を実施する。

（平成28年度）

1歳7か月児健診（一般健診）					
実施回数	対象者数	受診者数	異常なし	助言指導	要事後指導者
45	2,587人	2,465人	699人	1,111人	655人

（平成28年度）

1歳7か月児健診（歯科健診）		
実施回数	受診者数	う歯罹患者数
45	2,464人	34人

⑰ 発達相談

1歳7か月児、3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対し、心理判定員による発達検査を実施、あわせて適切な指導を行い、必要に応じて医療、療育の場につなげ、発達を援助するために実施する。

（平成28年度）

新規相談児数	継続相談者数
135人	78人

⑱ 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後の発達支援教室（きしゃぼっぽ教室）

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施する。

(平成28年度)

開催回数	幼児(延べ)	保護者(延べ)	同伴児(延べ)	合計
21	285人	285人	66人	636人

⑲ 3歳6か月児健康診査(一般健診・歯科健診)

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に、3歳6～7か月の幼児を対象とし集団健診を実施する。

(平成28年度)

3歳6か月児健診(一般健診)					
実施回数	対象者数	受診者数	異常なし	助言指導	要事後指導者
45	2,679人	2,473人	559人	1,169人	745人

(平成28年度)

3歳6か月児健診(歯科健診)		
実施回数	受診者数	う歯罹患者数
45	2,472人	440人

⑳ フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを目的として、2歳0か月～2歳4か月児に対して歯ブラシ法によるフッ化物塗布を、歯科健診、歯みがき指導と同時に実施する。

(平成28年度)

塗布者数
752人

㉑ 口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と、今後生えてくる永久歯の健全な発育及び保護者の歯周病予防を目的として、保育園・幼稚園児とその保護者を対象に歯科指導を実施する。

(平成28年度)

実施回数	参加園児数	参加保護者数	合計
23	611人	271人	882人

⑳ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施する。

(平成28年度)

実施回数	参加者数(延べ)		合計
	対象児	保護者	
19	230人	230人	460人

㉑ 歯を守るためのポスター作品展

歯と口の健康週間に合わせて、市内小学校を対象に歯を守るポスターを募集し、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として実施する。

(平成28年度)

応募学校数	応募者数
8	113人

㉒ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施する。

(平成28年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
6月5日(日) 奈良市保健所	572名	<ul style="list-style-type: none"> ・歯を守るためのポスター入選作品展 ・口腔チェック(歯周病、むし歯) ・歯科相談 ・歯みがき指導 ・歯の技工物展示 ・歯によい食事の紹介 ・啓発パネル展示等

㉓ 療育指導事業

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図れるよう支援する。

(平成28年度)

支援対象者数	対象者支援回数						支援回数(延べ)
	病院訪問	家庭訪問	課内面接	保育園面接	個別支援検討会議	電話相談	
59	17	63	6	3	9	118	216

㉔ 療育サークルとの連携

多胎や障がい等のリスクの高い児を持つ家族に対し、仲間作り、交流の場作りを目的としたサークルの紹介・連携を行う。

(平成28年度)

サークル別	名 称
障がい児親子サークル	ヒースの会
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

㉗ 長期療養児支援を考える研修会

奈良市における長期療養児支援体制の構築を図るために研修会を開催する。

(平成28年度)

実施日・場所	内 容	参 加 者 数
9月20日(火) 奈良市保健所	講演「疾病受容と心理支援 —難病患者・長期療養児のところに寄り添う—」 講師 大阪樟蔭女子大学学芸学部 心理学科 教授 高橋 裕子氏	医療機関 訪問看護ステーション 教育機関 福祉サービス事業所 等 54人

㉘ 未熟児訪問指導事業

未熟児は保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、早期に情報を把握し、保健指導等を行い、幼児の発達を支援する。

平成28年度訪問件数 146件(延べ)

㉙ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療費のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成する。

(平成28年度)

実件数(実人員数)	延べ件数
235	366

㉚ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療費のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療にかかった費用の一部を助成する。

(平成28年度)

実件数(実人員数)	延べ件数
215	216

㉛ 生涯を通じた女性の健康支援事業

○更年期について

生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期の女性を対象に、女性の健康週間のパネル展示にあわせ、啓発を行う。

(平成28年度)

実施日・場所	内 容	利用者人数
2月27日～3月3日 市役所	更年期障害、不妊等について啓発を行った。	371人

(3) 奈良市中央・都祁保健センター

市民の予防衛生の拠点として、各種の健(検)診や健康相談等の諸事業を実施し、市民の健康の増進を図る。

7. 医療事業

(1) 市立奈良病院

平成16年12月1日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、病院の管理を指定管理者に行わせている。

病 院 名：市立奈良病院

所 在 地：東紀寺町一丁目50番1号

敷 地 面 積：22,556.78 m²

構 造：本館（外来診療・病棟） RC造 免震構造 地上5階
別館（リハビリ・その他） RC造 耐震構造 地上2階

延 床 面 積：29,050.04 m²

高 さ：22.4m

1床当たり病院部門面積：82.4 m²

1床当たり病室面積：8.0 m²

病 床 数：350床

患者用駐車場：231台

診 療 科 目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液内科、心療内科、糖尿病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科
計28科

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

○市立看護専門学校について

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成25年4月に看護専門学校を開校した。学校は、市立奈良病院近傍の紀寺町に所在し、修業年限3年の医療専門課程看護学科で、学生定員は1学年40名、合計120名である。

平成29年4月現在、1年生40名、2年生41名、3年生39名、計120名が在籍している。

(2) 診療所

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地
柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地
興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地
田原診療所	内科・外科・整形外科	横田町336番地の1
月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科	月ヶ瀬尾山2790番地
都 祁 診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地

イ 診療所利用状況

(平成28年度)

診療所名	診療科目	利用者数(人)
田原診療所	内科・外科・整形外科	1,555
田原診療所	歯科	77
柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,994
興東診療所	内科・外科	322
都祁診療所	内科・整形外科	10,718
月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科	7,470
計		25,136

(3) 休日・夜間応急診療

昭和52年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成26年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 休日夜間応急診療所

所在地 柏木町519番地の28
 竣工日 平成26年1月24日
 敷地面積 1,926.54㎡
 延床面積 525.37㎡ (1階 367.87㎡ 2階 157.50㎡)
 構造 鉄筋コンクリート2階建
 診療科目 内科・小児科
 診療時間 休日 10時～19時 (ただし、12時～13時は休憩時間)
 夜間 22時～翌朝6時
 土曜日 15時～19時

利用状況 (平成28年度)

休日 (内科・小児科) 6,405人
 夜間 (") 6,460人
 土曜日 (") 1,202人

二次受け病院

休日 市立奈良病院、奈良県総合医療センター、済生会奈良病院の3病院の輪番で1日1病院当番 (1病院当たり1病床)
 夜間 奈良西部病院、吉田病院、おかたに病院、沢井病院、高の原中央病院、西奈良中央病院、石洲会病院、奈良東九条病院、西の京病院、大倭病院の10病院の輪番で1日2病院当番 (1病院当たり1病床)
 土曜日 市立奈良病院、おかたに病院、沢井病院、高の原中央病院、西奈良中央病院、石洲会病院、奈良東九条病院、西の京病院の8病院の輪番で1日1病院当番 (1病院当たり1病床)

イ 休日歯科応急診療所

上記休日夜間応急診療所と同様、昭和52年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合福祉センター内に移転し、平成26年12月7日から診療を行っている。

所在地 左京五丁目3番地の1 総合福祉センター2階
診療時間 休日 10時～16時
利用状況 (平成28年度) 404人

(4) 総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置した。

所在地 柏木町519番地の5
敷地面積 4,186.78㎡
駐車場 3,333.23㎡
延床面積 6,099.23㎡
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階
総事業費 5,188,242千円
用地費 837,288千円 建設費 2,684,330千円 機器等 1,666,624千円
施設内容 1階…検診関係
事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他
2階…臨床検査関係
自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他
3階…健康増進関係
健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他